



# うちなー健康経営宣言

第 92 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

那覇商工会議所は、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康促進に積極的に取り組む健康経営が企業の生産性向上や医療費の抑制等に繋がり、企業経営の重要な戦略として期待しております。また、健康経営実践企業の会報や健康経営セミナー等で周知活動を行うとともに、各関係機関と連携を取りながら、健康経営の実践、優良法人認定の取得に向けた取り組みを推進し、地域経済の持続的な発展を目指します。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。